

可児市都市計画審議会議事録

1. 開会日 平成 26 年 3 月 24 日 (月) 開会時間：午前 10 時 00 分
閉会時間：正午

2. 開会場所 可児市役所 5 階第 1 委員会室

3. 出席委員 都市計画審議会会長 和 泉 潤
都市計画審議会会長職務代理者 伊 藤 栄 一
都市計画審議会委員 林 則 夫
山 根 一 男
野 呂 和 久
澤 野 伸
柄 谷 友 香
近 藤 真 章
加 藤 幸 治
品 川 湜 彦
小 西 澄 子
堀 井 省 治
藤 田 環
小 池 一 二 三
栃 川 敏

5. 事務局 市長 富 田 成 輝
建設部長 西 山 博 文
都市計画課長 杉 山 修
都市計画課 溝 口 英 人
" 金 沢 貴
" 稲 垣 好 二

6. 会長選挙

7. 会長職務代理者指名

8. 議事録署名者指名

9. 議事 議第1号 可児都市計画地区計画の変更について
議第1号 可児工業団地姫ヶ丘一・二丁目地区計画の変更

10. 協議事項 (1) 可児市の都市計画について

12. 会議内容	以下のとおり
都市計画課長 杉山	開会を宣言し、会長選任までの間、司会を行った。
市 長	委嘱状交付を行った。
都市計画課長 杉山	都市計画審議会の運営の取扱い基準について、6の(5)の傍聴人への資料配布を、市の方針として、配布を認めるようにするという指針が出されたため、退出時に回収するという文言を削除することを諮った。
	全員異議なし。
都市計画課長 杉山	都市計画審議会の組織と役割について説明し、都市計画審議会条例第5条第1項に基づき、会長選挙について諮った。
澤野委員	和泉潤氏を推薦した。
都市計画課長 杉山	会長選出について、和泉潤氏が就任することについて諮った。
	全員異議なし。
和泉委員 (以下、会長)	都市計画審議会条例第5条第3項に基づき、伊藤委員を会長職務代理者に指名した。
会 長	議事録の署名者について、野呂委員と藤田委員を指名した。
会 長	議事に従い、事務局に諮問第1号の説明を求めた。
都市計画課 金沢	可児都市計画地区計画の変更について、資料に基づき説明を行った。
	質 疑 応 答
会 長	質問等あれば発言願いたい。
伊藤委員	緑地が変更されるにあたって、面積だけでなく、ボリュームや質についても配慮いただきたい。

都市計画課 溝口	提案者である可児工業団地組合より、緑地を復旧するにあたり、周辺緑地にあったものを植栽するという約束をしている。
山根委員	緑地の代替地は、どれくらいの植栽規模の想定されているのか。
都市計画課 溝口	既設の緑地箇所は、自然の岩盤にコンクリートの吹付がなされている。その箇所は削り、ブロックで保護する予定である。緑地を付替して復旧する箇所は、林地開発の基準を参考に、ツツジ系の低木を復旧する予定である。
会 長	<p>その他、なにか質問はないか。</p> <p>意見がないようであれば、諮問第1号について、異議なしということによろしいか。</p> <p>全員異議なし。</p>
会 長	<p>それでは、都市計画審議会の諮問第1号について、原案通り承認とする。</p> <p>つづいて、協議事項の可児市の都市計画について、事務局より説明願いたい。</p>
都市計画課 溝口	可児市の都市計画について、平成27年度に可児市のマスタープランを変更する予定である。その変更を控えて、前回の平成17年にマスタープランを作成後、可児市の中で、最も変化の大きかった広見東地区について、委員の方々に議論いただきたい。そのために、当地区の現在の法規制、開発状況などを資料に基づき説明を行った。
会 長	質 疑 応 答
	事務局の説明事項に対して、質問があれば発言願いたい。
加藤委員	広見東地区と同じような状況の坂戸地区において、B農地地区は道路から100m程度と聞いているが、広見東地区も同様な基準か。
都市計画課 溝口	同様な基準です。

<p>会 長</p>	<p>他に説明事項について、質問がないため、これより各委員より意見を発言願いたい。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>農振地域、農振農用地域をどのように維持していくのか。マスタープランの中でも、農振地域の営農環境を維持するという文言もある。農地を守る圧力と開発圧力を比較すると、開発圧力の方が強い。</p> <p>そのため、農地をどうしていくかということを考えていかなければならない。営農環境を守っていくという文言に込められたさまざまな意味を積極的に考えていかないと、農地を守っていけない。そのため、可児市の全体の計画の中で、農地をどのように扱っていくのかを位置づける必要がある。</p>
<p>柄谷委員</p>	<p>土地利用転換行為に関する運用指針で、市の発展に寄与するという文言にもあるように、市の発展について、可児市が10年もしくはその先にどのような市になっていきたいのかという将来像をできるだけ関係者だけでなく一般の市民の方と共有することが必要である。その際には、少し先の子供たちの若い世代が住み続けるためにどのようにしたらいいかという視点や子供の世代からの市の将来像への共有も必要である。</p> <p>また、可児市全体として外縁部が開発されることによって、市街地の中心部の存在がより薄くなっていくため、市全体のゾーニングや、もしくはそれぞれの地区でコンパクトになっている複数の核となる施設の役割分担や機能について、今後どうしていくのかを街全体のバランスも考慮しながら、考えていく必要がある。</p> <p>それぞれの地区で、まちづくりをする協議会などへ若い人たちが新たに参加したり、代替わりできるサポートも必要だと思う。</p>
<p>近藤委員</p>	<p>広見東地区は、可児御嵩インターや花フェスタ記念公園にも近いので、今後計画の見直しにはそれらを考慮して、計画に入れ込んでほしい。また、多数商業施設が道路に貼りつきつつあるということだが、この地域には都市計画道路が3路線あるため、計画道路の路線や幅員等の見直しも検討してほしい。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>ある市町村では、人口減少にともない農振地域の規制を見直</p>

	<p>し発展させようとしたが、全国的な人口減少や最近の社会情勢などから発展そのものが難しく、農振地域の規制が足枷になっている状況がある。今後マスタープランを見直すにあたり、可児市の将来と人口を比べて、あまりに規制を優先させるとこれから発展させてようとした場合に、足枷になる可能性があるため、見直しの際には、可児市全体の市民のためになるように検討してほしい。</p>
品川委員	<p>自分の自治会である帷子地区では、身近なところで高齢者が増えてきている。少子高齢化で高齢者が住みやすい街にしたいと思うが、帷子地区の中心となる西可児駅前の店舗が空き、すたれてきている。西可児駅前規制が強いため、なかなか店が入ってきてくれないのではと思っている。それぞれの地域の実情に併せながら、規制緩和して、いろいろな企業に入ってもらえるようにしてはどうかと思う。</p>
小西委員	<p>可児市に大きな観光ホテルがない。これは、規制により建てることのできないのか。大きな観光ホテルができれば、更に発展できると思う。</p>
都市計画課 溝口	<p>広見東地区は、可児御嵩インターができる際、地元がラブホテルなどの建築をさせてほしくないとの意向があったため、規制した。基本的に住居系用途には、ホテルや旅館は建築可能である。</p>
堀井委員	<p>土地利用方針図の農用地は、10年前より少なくなっている。今後も、農用地が少なくなっていくと予想される。A、B農地の規制が10年前よりも緩くなってきていると考える。規制を強くする方向性で考えてほしい。</p>
栃川委員	<p>可児市は10万人都市になったが、都市としての基盤が整っていない。細い道路や老朽化した橋などが散見される。都市計画について、将来計画だけでなく、既存の施設整備や美観に重点を置いてほしい。</p>
小池委員	<p>広見東地区にも坂戸地区と同様に大型店舗が多数進出し、可児市全体としても、多数のスーパーマーケットが立地しており、これらの店が競争に負けて撤退した場合にどういった状況</p>

<p>都市計画課長 杉山</p>	<p>になるのかも都市計画として検討が必要だと思われる。また、高齢化にともない、市内の各団地において、買い物支援が必要な世帯が増加してきている。これらの高齢者世帯では、スーパーマーケットよりも身近に立地するコンビニのような施設の方が利用しやすい。そのため、住居用途地域でも建築できるような都市計画を検討してほしい。</p> <p>市内の住宅団地は、ほとんどが第一種低層住居専用地域であり、既設の商店であれば許容されるが、用途規制で店舗兼用住宅かつ店舗部分の床面積が50㎡以下でなければ、建てることのできないため、既存の商店などが撤退後に、専用店舗であるコンビニなどは建てることのできない。</p>
<p>藤田委員</p>	<p>規制もしくは開発がいいのかという問題だけではない。規制だけで問題が解決するとも思わない。営農する人があってこそ、農地が生きるため、農業に関する諸政策を考慮した上で、都市計画も検討するべきである。</p> <p>また、広見東地区の風景は10年前では考えられない風景になっているため、今後の10年間も十分に予測をした上で、都市計画を検討するべきである。</p>
<p>澤野委員</p>	<p>可児御嵩インターができたことにより、市内外の流入人口を増やす上では、可児市の東の玄関口として開発することは重要である。しかし、その部分だけを見て、市の全体として判断するのは難しい。可児市の一番魅力を高めて、若い世代が住み続けてもらえるような視点も重要である。人口を増やして経済力を高めるための開発をすすめていくのか、もしくは今の可児市の魅力に力点を置いて現状をどう考えていくのかということになれば、おのずと計画の内容も変わっていく。そのため、市民がどこを目指していくのかがひとつの指針となる。</p>
<p>野呂委員</p>	<p>可児御嵩インターがあることにより県内外からの流入人口があり、それらが、周辺地域の金山城址、花フェスタなどへ流入していくことや、宿泊などの滞在人口に結び付いていないというような流入人口に対する視点も重要である。それと併せて、この広見東地区の農振地区を保存することは、大規模な震災時の食の確保の問題などでも重要である。</p>

山根委員	<p>可児市の東玄関口として、沿道に耕作放棄地も見受けられるため、そういった所だけでも開発を誘致してはどうか。誘致すれば、市民の雇用の促進にもなり、八百津、御嵩からも集客できる場所であるため、時代の状況に合わせて、規制を見直ししていった方がいいと思う。</p>
林委員	<p>可児市のまちづくりは、農政と両立しながらやっていかなければならない状況である。最近の減反廃止やTPPの農業政策などで、農業は大きな変化があると思われるため、みなさんの考えを集めながら、まちづくりの一環として隆盛を極めていきたいし、若い人にも魅力のある産業になってほしい。</p> <p>また、協議議題とは別に、現在問題となっているリニア問題について、可児市民としてリニア開通は大賛成であるが、久々利の大萱地区で地上走行することが問題であり、地下走行をお願いしたいということであることをお伝えさせていただきたい。</p>
会 長	<p>各委員より意見を伺ったが、総括として、発言させていただく。都市計画を考える上で、可児市の将来像を市民の方々全員と共有することが重要である。そのためには、市の総合計画が大切であり、総合計画との関連を都市計画でも認識していく必要がある。その中でも、農地のあり方をどう考えていくのか、いろいろな環境の変化により、農地の保存や農業を続けていくことが困難になってきており、都市計画の面から検討する必要があると思われる。</p> <p>その他、なにか委員の方々より発言がありますか。</p>
小池委員	<p>今回の審議会の諮問事項について、変更内容が軽微であり、提案制度によりこのような審議会に諮る必要があったのか。申請する企業側にも負担になっているはずであり、行政側のコスト意識はあるのか。</p>
都市計画課長 杉山	<p>質問はもともとだと思う。事務局側も当初提案を受けた際に、都市計画決定手続きが本当に必要かどうかを岐阜県等に確認したところ、岐阜県との事前協議は必要ないが、地区計画の図面が変わる以上は、都市計画決定が必要であると判断があったため、通常都市計画決定の手続きをとらせていただいた。</p>

小池委員	<p>その点については、わかった。今後、こういった制度的な見直しもお願いしたい。</p> <p>もう一点として、名城大学可児キャンパスは、虹ヶ丘の地区計画について、文教地区となっており、学校施設以外は建築できないことになっている。一方、2月の市議会で、企画経済部長が、跡地利用を県の企業誘致情報の中での照会を利用していきたいと答弁されている。そういった中で、学校施設が誘致できればよいが、地区計画が障害となって、誘致が実現できない場合が想定される。名城大学の跡地利用を図るのであれば、もっと幅広く企業やその他施設の誘致がしやすいよう地区計画の変更が必要ではないか。</p>
建設部長 西山	<p>虹ヶ丘は、名城大学の虹ヶ丘キャンパスが団地に隣接しており、団地内を大学への進入道路も通っているため、周辺の住環境を守る必要もある。そのため、市としては、大学に準じたような研究機関が来ていただくのが好ましいと考えている。ただ、今後考えていく中で、具体的な話になってきた際に、市のためになるようであれば、地区計画の変更についても審議会にかけさせていただきたいと思っている。</p>
会 長	<p>それでは、時間の関係もあり、議事については、全て終了とする。</p> <p>なお、議事録の作成において、これまでの発言について、非公開とする内容はあったか。</p> <p>全員なし。</p>
会 長	<p>それでは、今回の内容は全て公開とすることとする。</p> <p>閉会を宣言した。</p>